

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ b・c	・ 保育課程は職員会議を通して全職員が参画し、年に1回見直し、改善を行っている。また、園行事、懇談会で得た意見などは、それぞれの行事毎に経年で綴り保管し、保育課程編成の際の参考資料としている。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b・c	・ 保育室は柔らかな色合いで明るく清潔感が保たれている。未満児の保育では、信頼関係を築くことに配慮し、担当制を取り入れ継続的に関わられるよう保育者が配置されている。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b・c	・ 発達に応じ、指先や五感を使う玩具を種類多く取り入れている。また、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めるよう関わるため、担当保育者は毎日クラス内の様子を話し合い情報交換・共有するようにしている。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b・c	・ 玩具やコーナー遊びの場にある用具などは、使い方を写真や絵で掲示し、興味関心を引き出し、子どもが自ら工夫して遊べるよう配慮している。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ b・c	・ 小学校の運動会見学や年長児お迎えの会に参加している。担当保育士は幼保小連携の研修に参加し、小学校教員と意見交換している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 衛生管理マニュアルを整備し、清掃項目表に沿って清掃や点検を行っている。また、体調の優れない子どもや不安になる子どもには、いつでも対応できるようフリーの保育士を配置している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○a・b・c	・ 年齢に合わせて子どもの顔写真や絵を使った目印を置き、片付けなど興味を持って行えるよう工夫している。また、服のたたみ方などは順をおって写真掲示し子ども自身で行えるよう配慮している。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 週に1回、異年齢クラスで活動している。また、グループに分かれての活動やルールや役割を守ることを意識するよう配慮している。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 散歩で見つけた植物を飾ったり、集めたものを使って創作活動し作品を保育室に飾っている。また、近江町市場での買い物体験や公共のバスを使っての移動、老人ホームへの慰問など様々な社会体験の機会を計画的に設けている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 朝の会では、体験したことや思いを話す機会を設け、子ども自身の言葉で表現できるよう配慮している。また、発表会やお店屋さんごっこなど、指導計画に取り入れ、行事に向けての活動を計画的に行っている。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○a・b・c	・ 以上児・未満児会議を月に数回設け保育実践の振り返りを行っている。また、前期・後期に職員会議でも取り上げ反省・改善を行っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a) b・c	・ 子ども一人ひとりの家庭環境や発達経過記録などを基に状況を把握し、子どもの思いをくみ取り代弁したり共感し認めるよう心掛けている。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a) b・c	・ 障害児の受け入れがない時でも、年に一度職員会議で共通理解できるよう話し合いの場を設けるよう心掛けている。また、専門機関には連絡・相談できるよう体制を整えている。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a) b・c	・ 子どもの状況について、情報共有のため引き継ぎノートなどを使い、連絡に漏れのないよう心掛けている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c	・ 予防接種や既往歴は児童票への記録により把握している。マニュアルを整備しており、保護者への連絡などはマニュアルに沿って行っている。また、嘱託医や子どものかかりつけ医に連絡できるよう体制を整えており指示を仰ぐことができる。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c	・ 食育計画があり野菜を育て収穫を楽しみ、収穫したものを使ったのクッキングを行っている。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b・c	・ 検食簿には残食記録だけでなく子どもの反応を記録し、次回の献立や調理方法などに反映させている。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c	・ 健康診断や歯科検診の結果は保護者に伝えている。食後の歯磨きやうがいを習慣づけ虫歯予防に努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b・c	・ アレルギー疾患を持つ子どもには主治医からの診断書・指示書を半年から一年毎に提出してもらっている。また、アレルギー用の献立表を個別に作成している。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b・c	・ 安全点検簿、衛生管理マニュアルに基づき担当者を決め整備している。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、献立表とともに給食だよりを発行し、保護者に栄養や食育に関する重要性を伝えている。また、給食サンプルの展示やレシピの配布、試食会を行い、保護者が食事に関心を持つよう取り組んでいる。 ・ 保護者と積極的に対話することで、信頼関係を築くよう努めている。日常的なことは、連絡帳や玄関にあるボードを利用し情報交換を行っている。 ・ 懇談会では、園長が保育の意図や保育園での取り組みについて話し、保護者と共通理解する機会を設けている。 ・ 虐待対応マニュアルを整備し、職員会議で読合せや見直しを行うことで、職員の理解を促している。また、早期発見や予防につながるよう、保護者に積極的に声かけし、コミュニケーションを取るよう努めている。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b・c	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a) b・c	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c	